

厚生・文教常任委員会協議会

- 1 日 時 平成29年12月8日（金）
午前11時51分～午後0時9分
- 2 場 所 第2・第3委員会室
- 3 出席議員 （委員長）鬼頭博和、（副委員長）鈴木麻住
（委員）須藤智子、梅村 均、木村冬樹、堀 巖、宮川 隆
- 4 説明員 市民部長 柴田義晴、健康福祉部長 山北由美子、教育こども未来部長 長谷川 忍、環境保全課長 丹羽 至、同統括主査 浅野弘靖、長寿介護課長 原咲子、同統括主査 高橋善美
- 5 事務局出席者 議会事務局長 尾関友康、同主任 高野真理子
- 6 報告事項

（1）岩倉市五条川魚釣りルール検討会議の経過報告について
環境保全課統括主査：資料に基づき説明。小中学生への配布に係る印刷製本費を平成29年度は予算化していないため、平成30年度対応とする。

【質疑】

堀委員：この会議体は性質的には何か。

環境保全課統括主査：市民団体と市の公募した市民と行政で構成されていて、要綱で設置している。謝礼はない。

木村委員：予算はかかっているということか。

環境保全課統括主査：平成29年度はそのとおりである。

堀委員：30年度に廻すとのことだが、補正ではないのか。

環境保全課統括主査：会議は10月で終了し、11月に三役説明を行った際に、全小中学生に配布した方が良いという話になり、その時点では既に12月補正予算提出の〆切に間に合わなかった。3月補正は、当初予算とそんなに変わらないので、当初予算で提出することになった。

須藤委員：五条川で釣りをしている子どもの数は把握しているか。

環境保全課統括主査：大人も子どももいるが、数は把握していない。

鈴木副委員長：五条川で釣りが禁止されている区域はあるか。

環境保全課統括主査：ない。漁業権が設定されているわけではないので、法的にはどこでも釣りができる。

鈴木副委員長：下流を推奨しているが、他の場所でも問題ないということか。

環境保全課統括主査：それより上流は住宅街であることや川幅を考えて、待合橋より下流でお願いしている。

梅村委員：策定の経緯は。釣りを推奨したいのか、悪質な問題があったのか。

環境保全課統括主査：以前、鯉を放流していた頃、放流しているのに釣りをし

ていいのか、最近では釣りをしてもいいのか等の問い合わせがあるので、ルール制定に至った。

堀委員：キャッチ・アンド・リリースと書いてあるが、外来種はリリースしていいのか。

環境保全課統括主査：駆除できないのであれば、釣った場所で放すのは構わないと愛知県の見解である。釣った場所以外で放すのはいけない。

堀委員：県に確認することではなく、岩倉市として五条川の外来生物問題をどう考えるのか。

環境保全課統括主査：駆除していきたいとは考えているが、検討段階である。アカミミガメの調査を始めたところである。最終的には駆除等ができるルールを決めたいが、まだ、釣ったら駆除してくださいとお願いする段階ではないので、その場で放すことにした。

(2) その他

長寿介護課長：高齢者の地域見守り事業として、平成22年度から新聞販売店や金融機関と見守り協定を締結し、高齢者の異変を発見した場合には長寿介護課へ連絡をいただくようお願いしている。今回、愛知県にある生活共同組合連合会コープと、高齢者地域見守り協力の協定を締結したことを報告する。愛知県には6箇所のコープがあり、そのうち岩倉市を宅配の管轄としているところが3箇所あり、愛知生活共同組合、一宮生活共同組合、生活共同組合あいちと締結した。岩倉市内の店舗コープ岩倉には、店長に協定の締結について説明し、お願いした。これにより、21箇所の事業所と見守り協定を締結した。今後も、高齢者地域見守り事業を推進していく。

【質疑】

木村委員：孤独死の問題について、配食サービスの方が気付いた事例があった。

対応が遅かったのではという声を聞いている。市はどう考えているか。

長寿介護課長：訪問介護と配食サービスと、事業者が2つ入っていたにも関わらず、発見が遅れてしまった。事業者と話したが、今後こういったことがないように、対応についてはこれから協議していく。

7 その他

特になし